

勧告

い影響を及ぼしかねない大規模な開発に対して、慎重かつ実現可能な代替案を検討するようオーストラリア政府当局に要請する。

5. オーストラリアの内陸の多数の登録湿地で、自然環境条件を今以上に十分考慮した上で、時期を見計らいより多量の水を供給することを検討するようオーストラリア政府当局に要請する。

6. 塩分を含む地下水の上昇による登録湿地に対する脅威を除くため、適切な手段を講じるようオーストラリア政府当局に求める。

7. 湿地に対し深刻な影響を与えかねない、生きた外来種をオーストラリアへ持ち込むことを許可する前に、適切な公的環境アセスメントの手続きを実施するようオーストラリア政府当局に求める。

8. カカドゥ登録湿地の保護管理で、先住民所有者との共同管理体制の確立をしたオーストラリア政府を祝福する。

9. 重大な脅威にさらされている登録湿地で生態学的特徴のモニタリング、維持、あるいは復元の大きな助けとなる場合、それらの登録湿地をモントレーレコードに含めることを検討するようオーストラリア政府当局に勧める。

10. 国内の泥炭地の長期的保全を確保するため、早急な手段を講じるようオーストラリア政府当局に要請する。

勧告6. 17. 5 ドナウ河下流域

1. 釧路会議での勧告5. 1. 3を想起し、

2. 「ドナウ河流域生態保全条約」の創立が進展したことを満足の意をもって注目し、

締約国会議は、

3. 提案されている新条約とラムサール条約が、できるかぎり完全に相補えるよう連携を関係締約国とラムサール事務局に要請する。

4. ドナウデルタ生物圏(バイオスフェア)保護区と登録湿地の保全管理を保証するための法的枠組みを制定したルーマニア政府を祝福する。

5. 湿地復元と生物圏保護区の指定のため、ドナウデルタで保護区を拡大するウクライナ政府の努力の成功を考慮し、ドナウデルタ全域に対する潜在的な脅威を避けるため、ドナウデルタ生物圏保護区管理当局と密に連携をとるようウクライナ政府当局に対し要請を重ねる。

勧告6. 18 太平洋諸島地域の湿地の保全と賢明な利用

1. 1994年6月に開催された、太平洋諸島地域の湿地の保全と賢明な利用に関する最初の作業部会から出された「ポート・モレスビー声明」に注目し、

2. さらにこの作業部会から「太平洋諸島における地域湿地活動計画」が発展したことに重ねて注目し、

3. 太平洋諸島地域のラムサール登録湿地の管理を含み、いかなる湿地保全の提唱と実施の際には、土地と資源の伝統的な所有形態の微妙な問題を考慮に入れ、

4. さらにまた「小島嶼発展途上国での行動計画」を重ねて考慮に入れ、
5. 太平洋諸島地域での、オーストラリア政府による湿地保全を支援する新たな取り組みと将来にわたる支援の宣言と、関連した他の政府、援助機関や国際機関による貢献を歓迎し、
6. ラムサール条約はその湿地の定義にサンゴ礁を含み、サンゴ礁は太平洋諸島地域において特に広範かつ多様であり、「国際サンゴ礁イニシアチブ(ICRI)」がサンゴ礁と関連生態系の保全促進に今後役立ち、しかしサンゴ礁で登録湿地に指定されているのは今のところ数少ないことに注目し、
7. 太平洋諸島地域では国の自然保全担当局の熟練した職員や財政源が限られていることを認識し、
8. 湿地資源の賢明な利用の伝統的な知識を活用し、地域社会の適切な事例の理解を高めるよう決意し、
9. 太平洋諸島国家の人口増加と、国家の開発要求が資源の限られた小さな島々の地域に多大な圧力をかけており、国家の領域内で湿地とその生物種を脅かしていることを意識し、

締約国会議は、

10. 太平洋諸島国家の国内の環境関連の持続可能な開発の優先順位と合致するような湿地の保全と賢明な利用に、専門的及び財政的な支援の増加を継続するよう締約国と国際機関に要請する。
11. 湿地の評価、モニタリング、管理、計画策定と普及啓発に関連し、地方的、国家的、地域的な対応能力増進を支持するよう、さらに締約国と国際機関を重ねて要請する。
12. 条約加盟と賢明な利用の原則がもたらす利益を太平洋諸島国家に対し明らかにするため、時間と資源を条約事務局が割くことを命ずる。
13. 地域の湿地活動計画案と「国際サンゴ礁イニシアチブ」の太平洋地域戦略等、太平洋地域や国家の湿地関連機関によってすでに提唱されている地域の活動と綿密な連絡を取り、必要に応じて活動の支持を行うことを重ねてさらに事務局に命ずる。
14. 太平洋諸島地域のいかなる湿地保全の提唱の際は、地域住民との協議がその過程において欠くことのできない重要なものであると認識するよう、締約国、条約事務局、ラムサールのパートナー機関に要請する。
15. 締約国とパートナー機関との協議をしながら、小島嶼国家に関連する世界的および地域的な環境条約や組織と連絡をとり、協力の機会が最大になるようにはからうことをさらにまた事務局に命じる。